獄中から「拉致問題」を考える

よど号グループの主導的・能動的行動を願う

●和光春生（東拘囚人）

私自身、レバノンで令状なしで拘束され、何の説明も取り調べもないまま、二〇日間ほど一m×一m二〇cmほどの房に拘留され、その後三年間の刑務所生活を経て、目隠し、後ろ手錠でヨルダンまで拉致された上で、日本まで強制連行されて来た経験を持つ者です。「接見禁止」処遇下、得られる情報は極めて限られているのですが、私見を述べさせていただきます。

「よど号」グループの人たちが北朝鮮に居続ける限り、本当のことを言え、と要求するのは「ないものネダリ」だと思います。彼らが家族全員とともに「自主帰国」することが実現されでもしない限り、事実を明らかにするのは難しいのではないでしょうか。今現在の日朝関係のネジレ具合では、「自主帰国」の実現を願うことも「ないものネダリ」なのかも知れません。日朝両首脳ともに「次の一手」なき交渉をやっていたという、お粗末な実態が露呈してしまったというのが現状なのではないでしょうか。

それでも「拉致問題」の解決は、絶対に図らなければなりません。「よど号」の人たちは最悪の事態を想定し、最善の策を追求すべきです。具体的には、家族を北朝鮮に残したまま「よど号」メンバー五人が日本に引き渡されるという事態を避け、家族全員での「自主帰国」を目指す、ということになります。

その上での発言以外、信用性はありません。彼らのうちの家族の一人でも北朝鮮に居続ける限りは、信用性のある発言は期待できない、との認識に私は立ちます。

もし、彼らに方針決定の権限があるのならば（北朝鮮の官僚は本人の決めることだと言っています）、日朝間の交渉が膠着している時にこそ、「これで当分安心」などと思いこんだりするのではなく、自分たちが打開の契機を能動的に作り出す、との意気に燃えて、家族全員での自主帰国を実現させるべきではないか、というのが私の提案です。実現できれば「拉致問題」全般の解決に向けても弾みがつくはずなのですが、これも「ないものネダリ」なのでしょうか。よど号の人たちは、やはり北朝鮮当局にとっての、カードの一つでしかないのでしょうか。

外から、上から要求する自己批判

私自身は「逮捕・監禁・殺人未遂」で起訴され、「ハーグ」と「クアラルンプール」との二件で裁判中です。非戦闘要員に銃を見せつけ、拘束し、顔を突き合わせているのは実に嫌なことではあるのです。人質とされた方々が大変な想いをしている分、それを強いている犯人の側もたまらない想いをしているのです。それらのことは織り込み済みの上でやった確信犯である以上、言い訳をするつもりはありません。

ただ、作戦開始の時点からは、単なる「要求貫徹」という発想ではなくして、「問題解決に向け、局面打開」に努めることをこそ心掛けていました。その想いは、何かと理由をつけて引き延ばしを図る相手政府当局者よりもはるかに勝っていたと断言できます。だからこそ、要求貫徹、作戦勝利を一度ならず果たせたものと思っています。

こんなことを誇るつもりはありませんし、「人質作戦」を肯定するつもりも今やありません。言いたいことは「よど号」グループの人たちが、主導的、能動的に「拉致問題」の解決、日朝国交交渉の前進に向け、行動できないものか、と願っているということなのです。

私は、かつて韓国が朴正熙の軍事独裁下にあった時代は、北朝鮮の方が正当性のある国家だと見なしていました。しかしながら歴史は朴正熙が日本への賠償請求を放棄して得た「経済協力金」で韓国の産業・経済を発展させ、その上で朴正熙の暗殺や光州での虐殺なども経た上で、「南」に「民主化」が開化するというプロセスをたどりました。逆に「北」は、「首領様」「将軍様」の神格化が進行する一方、ソ連・東欧の崩壊で経済が破綻し、人民が飢餓に見舞われるような状態となりました。

私自身が北朝鮮に疑問を感じるようになったのは、旧「日本赤軍」が七〇年代半ばに「自己批判を基軸とする思想闘争」なるものを開始したことから、その実践のあり方に疑問を持ち、組織からの脱退という方向をとった後、「よど号」の人たちも「自己批判―相互批判」による「日常総括」なるものを実践していたことを、彼らが出していた本を読んで知ったことによります。

要するに、上からあるいは外から「要求する自己批判」ではないか、それをもって教育・組織化」更には統制するための手段でしかないのではないか、というのが、私が身を持って感じとったことです。

旧「日本赤軍」のメンバーだった人には、「解散宣言」が出された後も「自己批判を基軸とする思想闘争」の継承を主張している人がいます。解散というよりは解体・自壊状況にあるというのが当たっているような状況にあって、なお「思想闘争」なるものについて、捉え返しをする姿勢が旧「日本赤軍」の人たちに見られないのは残念なことです。かつて「七七年五・三〇声明」を持ち上げた「人民新聞社」にも、責任の一端はあります。在アラブ主体への「エコー効果」という形で逆輸入されたという経緯があったのです。

旧共産同赤軍派から登場した「連合赤軍」も「よど号」グループも、「日本赤軍」も、共通して「自己批判」を標榜したことを想起して下さい。「連合赤軍」は「共産主義化」に向け、メンバーに自己批判の「総括」を要求し、粛清・虐殺を結果させました。「よど号」の人たちが今置かれている状況は、その「自己批判―相互批判」という「日本革命村」での実践とは決して無縁ではないでしょう。

旧「日本赤軍」では、七〇年代半ばには、日々の「総括会議」で何かと言えば、「そんなら援助会だ」と切り出す役どころの人がいて、「〇〇同志を援助する会」なる個人への集中批判会が行われることが繰り返されていました。その後いろいろあった上で二〇数年を経て「日本赤軍」は解散宣言を発し、重信さんが公判で「謝罪・反省」を表明する事態となっています。

「連合赤軍」、「よど号」グループ、「日本赤軍」に共通するのは、絶対的権威によって成立した自分たちだけの「小世界」が自壊へと向かうプロセスを経たことです。

「連合赤軍」では森指導部が恐怖支配を貫いていました。「日本赤軍」にあっては「作戦プロジェクト」を軸とする活動形態ゆえの機密主義から、「秘密＝権力」の構造がありました。

北朝鮮の体制は、天皇制のコピー

北朝鮮については、封建制から絶対君主制への歴史発展過程がスターリン主義の社会主義体制と結合したというとらえ方ができるのでしょうが、同時に、第三世界によくあるパターンとして、民族解放闘争主体が旧支配勢力の統治法を真似る形をとったというとらえ方ができるのではないか、と私は見なしています。

つまり端的に言って、天皇制のコピーではないか、ということです。国家の偉大な父が旧ソ連・東欧・中国などからの援助を一手に独占したうえで、自らの赤子たる臣民たちに下賜し、絶対的な下命も行う、という構造です。

北朝鮮で「首領様」とか「将軍様」とかの呼称が行きわたっていることをおかしなことと見なす日本人は、戦後民主主義で形成された感性を身につけているものと思われます。しかしながら、第二次大戦敗戦にいたるまでは、日本でも「天子様」という呼び名が使われていたことを痛切に思い出す必要があります。

「天子様」の命令により、朝鮮半島を残酷な植民地支配の下に置き、多くの人を拉致・連行した歴史を思い出す必要があるのです。その歴史の清算がなされぬままにある中で、「首領様」「将軍様」がその真似をしたということになります。

日本では敗戦後も「国体」が護持され、戦争責任が曖昧にされてしまいました。加えて、日米安保体制下、朝鮮戦争・ベトナム戦争時に基地を提供し、戦争特需を受け、その後も歴史の清算・戦後処理を果たさぬままに、一国だけの平和と反映を享受してきました。

他方、朝鮮半島では戦時態勢が続き、それが北朝鮮では絶対的な権力の存立基盤ともなってきました。国交なき日本に対して、七〇年代・八〇年代に至ってもまだ、「天子様」の真似をして、「拉致」を実行してきたということになります。

ここに、宮崎学氏が「人民新聞」一一月五日号で言っていた「サヨクが内なるスターリン主義を否定する」ことだけでは済まない問題があります。「天皇制」の問題です。「将軍様」は、ここでも「国体護持」から「象徴将軍制」を目指すのかもしれません。そのことについても、私たち日本国民が「天子様」「天皇制」についての問い返しを果たさぬ限りは「将軍様」についてあれこれ言えないことになります

更には、日本で論議されている「憲法」にも関わる事柄です。私は「九条」については改悪反対ですが、第一章天皇条項がある以上、「護憲」という言葉は社民党への介入戦術をとるつもりもないので、使うつもりはありません。

そして更に、自分たちだけの「小世界」内で平和と繁栄を享受することを支えてきた「日米安保体制」をも問わねばなりません。「東アジア安保」から「東アジア共同体」、更には「「東アジア連合（AU）」といった方向までが、日米安保条約に代わる選択肢として考えられるべきです。

日朝国交交渉は続けられなければなりません。そうでなければ、「拉致」の事実を明らかにすることも責任問題を追求することも果たせません。日朝・米朝・南北交渉にとどまらず、中国・ロシアそしてその他の国々も含めた関係性の中へ北朝鮮を受入れ、交流を拡大し、北朝鮮の人民が「小世界」から外界と接する機会を作りだすことこそが必要なことでは、と私は思うのです。

北朝鮮の人民が「将軍様」を必要としなくなるような環境と条件がつくられるべきです。日本の側での「天皇制」と「日米安保条約」を含む戦後処理・歴史問題の清算と合わせて実現が図られる必要があるのです。

（小見出しは編集部）